

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和2年度 第2回佐渡市入浴施設あり方検討会
開催日時	令和2年9月29日(火) 13:30~16:40
場所	あいぽーと佐渡 多目的ホール
会議内容	1 開会 2 議事 1) 市有入浴施設の現状と課題について 2) その他 ・次回の検討会日程について 3 閉会
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	≪入浴施設あり方検討会委員≫ (8名) ・委員長 西川 祐一 ・委員 南島 和久 (リモート参加)、佐々木 宏史、山下 峰生、須藤 信宏、 橋本 美子、小田 隆晴、本間 義英 ≪市役所≫ (3名) ・事務局 市民生活課長 斉藤 昌彦 温泉施設係長 池 雅彦 温泉施設係主事 川上 一貴
会議資料	<u>別紙のとおり</u>
傍聴人の数	3名
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
佐々木委員 池係長	1 開会 2 議事1) 市有入浴施設の現状と課題について (事務局による説明) 佐渡市の入浴施設で送迎をしている施設はあるか。 基本的に4施設どれも送迎の用意はあるが、このコロナ禍で送迎機会

	が無い状況。
佐々木委員 池係長	定期的な時間で運行する送迎バスはないのか。 無い。
佐々木委員 西川委員長	新潟県内の民間の入浴施設の紹介をしたい。 まずは市有入浴施設の現状と問題点を理解していただくことが先。他の地域の取組紹介はまた後で。
佐々木委員	なぜ紹介したかという点、島外での取組を知ってほしいと思ったため。
西川委員長	資料 2p. で、「現在の方向性で見直しの方向性」において、入浴施設から「市が運営しない」方針から「市が積極的に関与する」と転換するたたき台が示された。しかし、行政ができるものと民間ができるものを整理しなければいきなりこの方向転換は難しい。「市が積極的に関与する」という方針に結論が縛られることは無いか。
池係長	方向性を変えると書いたのは極端な言い方だった。これまで市が進めた方針と結果が真逆であり、市民の熱意が高いことから方針転換が必要と判断した。
西川委員長	市民の方の温泉に対する熱意という点はこれからの議論で出る話。市民感情を前提とした議論は些か違和感がある。本検討会は委員各位の知見による審議の場でもあるが、あくまで、ニュートラルな立場での審議が求められており、市民感情を前提とすると委員会の存在する意味が無い。
西川委員長	資料 30p. 以降～で事業経費など説明しているが、行政の経費などを市民に分かりやすく説明するため、地方公会計が導入され、その中で各行政は行政コスト計算書を出している。どのように利用されて問題点がどこにあるか分析したもの。それと照らし合わせて、本当の実態はどうか、次回温泉事業に関して、その行政コスト計算書を示してもらいたい。
佐々木委員	資料 20p. のたたき台となるデータ、島民 1 人あたりどれくらい税金がかかっているかという点、1 人あたり 2,350 円という金額が多いのか少ないのか、比較対象を示した資料は無いか。
池係長 佐々木委員	佐渡市の他の事業との比較資料は用意していない。次回用意する。 他自治体との比較も用意して欲しい。
西川委員長	平成 31 年度の行政改革推進委員会では、「施設類型ごとの管理に関する基本的考え方」について審議したが、施設個々についての検討はしなかった。一般的に、この種の審議会では、事業全体の経費を見て検

	<p>討することが多いが、入浴施設に関しては個別の施設の存廃を検討しなければならずデリケートな話。結論を単純に出せない。佐々木委員の意図としては、事業を切り分けて科目別に収入と経費を細かく調べようとしているのでは。</p>
佐々木委員	<p>各施設の耐用年数を教えてほしい。耐用年数経過までにあと何年残っていて、どれくらい修繕が必要か試算したい。 →配布資料に載っていたので解決した。</p>
西川委員長	<p>参考に行政コスト計算書の様式を後で渡す。</p>
西川委員長	<p>第1回で各委員から疑問点として出した事項を事務局が資料でまとめてくれたが、聞いたかった意図と違う、またはもう少し突っ込んで知りたかったようなことはあるか。</p>
橋本委員	<p>施設設立の目的を聞いたが、示されたのはだいたい健康増進。その目的のために島民1人あたり2350円の税金を使うことが適当なのかどうか比較できない。同じ目的なら他の方法でも達成できるかもしれない。こんなに経費がかかるなら同じ経費で目的に合うような別の事業を提案できるのかもしれない。将来の利用者想定も少なくなる一方。</p>
池係長	<p>島民一人あたり2,350円というコストは高いのか安いのかと言えば個人的には高いように思う。利用者も固定されていると考えると、年1回も行かない人の分まで利用者に還元されているので、負担が偏っていると感じる。</p>
橋本委員	<p>海府や岩首の人達にとっては施設利用機会が無いと税金2,350円の恩恵を受けていないと言える。限度はあるが島民全体で平等な税金の使い道を考えたほうが良いのでは。</p>
小田委員	<p>「現在の方向性」とはいつ決定されたものか。今回の検討会で方針を見直すことになったのは市長が変わったからなのか。それとも別の根拠があって見直すことになったのか。</p>
池係長	<p>現在の方向性は平成28年度に三浦市長が打ち出したもの。ただし甲斐市長の頃から温泉施設の運営を縮減する方向性で進んでいた。方針が転換されたのは、市長が変わったせいもある。</p>
斉藤課長	<p>入浴施設あり方検討会は三浦市長の頃から予算化されていた事業。しかし色々な事情があって開催が先延ばしになっていた。「市が手を引く」方針で進めていたが、試行錯誤しているものの施設数は変わっていない。耐用年数も残っているがかなり老朽化している。利用者も減っている中で昔と同じように進めることはできない。ある程度選択と集中を定める必要があったが、離れた施設に利用者の集中を促しても</p>

	<p>住民は乗ってこなかったため廃止統合は上手くいかなかった。結果どの施設も黒字化できなくなっていった。こうした現状を踏まえた上で選択は必要であると考え。資料には「方向性を見直す」と書いていたが、これは担当の気持ちが入ってしまったもの。結論は検討会の皆さんに委ねたい。</p>
西川委員長	<p>事情を踏まえた上で一定の結論を出さなければいけないが、先走って結論めいたことを発言するのは避けたほうがいい。なるべく意見を出し合い話し合っていく中で結論を出していきたい。</p>
西川委員長	<p>佐渡市の温泉は慢性的な赤字体質で、脱出できないということ、佐渡市全体の財政も将来的にはなかなか厳しい。温泉施設は毎年1億円程度の支出があつて、島民1人あたり2,350円の負担は果たして妥当なのか。</p>
西川委員長	<p>東北のある自治体では公共の入浴施設は民間にあるから公営は廃止するという方針を取っている所もある。しかし佐渡ではそういう結論にならないだろう。せめて10年先の未来の入浴施設のあり方を定義できればと思う。</p>
山下委員	<p>資料7p.で建設経緯や目的を見ると、明確に目的が達成されているのかしないのかモニタリングが必要。施設ごとにちゃんと目的に合致して補助金をもらっているのか。目的にそぐわない施設に補助金を出すのは良くない。次回、補助金の要綱要領を見てその目的に合致しているか、目的が達成されているのか調べたい。</p>
山下委員	<p>入浴施設が、ただ健康増進だけでなく災害拠点や地域コミュニティなどの付加価値があるのなら、公共の税金を使うにふさわしいと住民から納得してもらえらるだろう。入浴以外何もしないのなら民間で十分。</p>
山下委員	<p>温泉への送迎が高齢者の外出する手段になれば健康増進の目的に沿うものと言えるのではないか。温泉だけでなく買い物や金融もできる送迎バスは外出できない高齢者が求めている。もちろん事業に対する損益は検証が必要。単に補助金をもらうだけでなく目的を達成できているか否かで金額は差をつけるべき。</p>
本間委員	<p>老人クラブとして温泉を利用するかというところでもなく、みんな個々に利用している。バスを利用しようとしても足が不自由なので、家で風呂に入った方が楽。潟上温泉も地元の人あまり見ない。昔は野球した後などにグループで行ったりしたが今はもう見ない。</p>

小田委員	松泉閣は 2 階のサウナが無くなってから若者の利用が大幅に減った。施設の老朽化は利用者の減少にもつながる。もし叶うなら住民にあった立派な施設を作り直したほうがいい。
須藤委員	利用者のうち、グループや団体での利用者数を把握できるか。家族のレジャーとして、地域の敬老会事業として、スポーツ団体として、介護予防教室として利用が見込まれるのなら、地域コミュニティの憩いの場として役立っていると言える。もし利用が少なければもっと地域で利用を促すよう周知していきたい。
須藤委員	企業の互助会など、事業者が温泉と契約し、従業員の福利厚生として入浴料金の割引補助などを行っている事例はあるか。
池係長	グループでの利用に関して、各施設に聞き取り調査する。企業の入浴補助については、新潟県教職員組合が実施している。温泉の側から事業者側へのアプローチにもそんなに力を入れていないようだ
西川委員長	2 回の検討会を経て、各施設の実態はおぼろげながら見えてきたところだが、収支や防災、コミュニティといった視点を含め、次はもう少し大胆な分析に入らないと先に進まない。積極的に委員が議論できるようなデータを示してもらえないといつまでも決められない。
佐々木委員	島外の事例だが、温泉の周辺の利用者は風呂が自宅に無く、歩いて利用している実態がある。施設が無くなってしまうと困る人がいることを加味して検討して欲しい。
池係長	風呂が家に無い方もそうだが、自宅でお風呂があっても管理できない高齢者の方もいる。
西川委員長	個人の意見だが、家に風呂が無い方については別の施策もある。温泉に行くだけが解決策ではない。
	<p>議題 2) その他 次回の検討会日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 月 26 日(月)を候補日とする。
西川委員長	検討会スケジュールでは、10 月までに中間報告を公表となっている。10 月 26 日の検討会は、かなり詰めた内容が予定されるのではないかと。事務局でここまで決定してほしいという意向はあるのか。
池係長	最低決めなければならないのは、貸付 3 施設の貸付契約を今年度末から 2 年間延長していいのかどうかという点。施設運営者からの継続意

	<p>向確認が 11 月なので、それまでに佐渡市側でも方針を固める必要がある。検討会で 2 年間貸付を継続すべきか否か判断してもらいたい。</p>
池係長	<p>ビューさわたも直営だが、直営を継続するかどうか判断して欲しい。市は直営を避けたいが、公募して事業者がいなかったらどういう対応を取ればいいのか判断して欲しい。直営にするか廃止にするか検討して欲しい。</p>
斉藤課長	<p>事務局としては、無償貸付を 2 年間続けてもらいたい。2 年間かけてあり方検討会で結論を出してほしい。急に廃止などの結論を出してしまうと混乱が起きる。次回の中間報告では、その点を踏まえご理解をいただきたい。ビューさわたに関しては結論が難しいところ。</p>
西川委員長	<p>期限が決まっているからなんとなく決めるんじゃなくて、きちんとロジックを作って対外的に説明のつく報告を作らないといけない。</p>
佐々木委員	<p>新穂潟上温泉の災害時に保険はかかっていたのか。次回も保険は掛けられるのか。保険金はどのくらい下りたのか。</p> <p>ビューさわたの熱源問題に関して、余熱利用装置の修繕費はどのくらいか、木質チップ等バイオマスエネルギーの導入は検討したのか。</p>
池係長	<p>潟上温泉の災害については市で保険をかけており保険金請求を行っている。公有財産の共済制度なので次回も保険は掛けられる。風水害の場合は対象経費の 2 分の 1 が保険金。</p>
池係長	<p>ビューさわたの余熱利用装置の修繕費用は範囲が広いためはっきり把握できていない。バイオマスボイラーの導入試算はしていない。</p>
佐々木委員	<p>検討する上で修繕費用および導入試算費用が分からないと議論ができないのでざっくりでいいので用意して欲しい。</p>
佐々木委員	<p>保険には休業損害を補填する保険もあると思うが、それは入っていないのか。</p>
池係長	<p>市の保険は休業損害補填の対象になっていない。</p>
	<p>3 閉会</p>